

防衛省職員（任期付自衛官）募集要項

防衛省自衛隊福岡地方協力本部では、下記により任期付自衛官を募集します。

記

1 受付期間

平成30年7月9日（月）～同年7月23日（月）

（持参の場合は土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時までの間で、郵送の場合は7月23日（月）に必着したものに限ります。）

※ 応募者が多数となる場合は、繰り上げて締め切らせていただく場合があります。

2 採用（勤務）予定先

自衛隊福岡地方協力本部 福岡地区隊 福岡地域事務所

（〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南 2-1-5 TEL092-591-1020）

3 実施予定業務・採用予定期間・勤務時間・採用予定者数

実施予定業務	採用予定期間	勤務時間	採用予定者数
広報陸曹 （任期付自衛官）	平成30年8月下旬 ～ 平成31年5月31日	1日7時間45分 （時間外勤務 の場合有）	1名

※ 採用開始日については、上記の日付以降となる場合があります。

4 職務内容

- (1) 広報に関する業務
- (2) 文書に関する業務
- (3) その他の特命事項

5 応募資格

- (1) 陸上自衛官としての勤務期間が1年以上で、当該退職日における階級が3等陸曹（2等陸曹又は陸士長可）である者

- (2) 任期の末日における年齢が、満 53 歳以下の者
- (3) 軽易なパソコン操作ができる者
- (4) 次の各号のいずれかに該当する者は応募できません。(自衛隊法第 38 条第 1 項の規定により防衛省職員となることができない者)
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験日及び試験場所

- (1) 試験日
 - ア 口述試験
平成 30 年 7 月 25 日 (水)
 - イ 身体検査
平成 30 年 8 月 6 日 (月)
- (2) 口述試験実施場所
自衛隊福岡地方協力本部 試験室 (5F)
※ 試験当日は、「自衛隊受験票」及び「本人確認ができるもの(運転免許証等)」を持参して下さい。
- (3) 身体検査実施場所
陸上自衛隊福岡駐屯地 駐屯地医務室 (福岡県春日市大和町 5 丁目 1 2 番地)

7 試験種目

口述試験及び身体検査

8 応募要領

提出書類	提出部数	提出書類請求・提出先
志願票 (複製可)	2 部	〒812-0878 福岡県福岡市博多区竹丘町 1 丁目 12 番地 自衛隊福岡地方協力本部総務課人事班人事係 Tel.092-584-1881 (内線 6001)
自衛隊受験票	1 部	
返信用封筒 (切手貼付)	1 通	

- (1) 志願票及び受験票は、最寄りの自衛隊地方協力本部総務課人事班にて配布しています。

提出書類を郵送で請求する場合は、住所・氏名を明記し、120 円切手を貼った返信用封筒 (角形 2 号、長さ 33.2 cm×幅 24 cm) を同封して下さい。

(2) 提出方法

- ア 直接又は郵送で提出してください。
- イ 郵送の場合は期限内に必着したものに限りませぬ。(なお、応募書類は返却いたしません。) 試験日等が変更になる場合がありますので、確認して下さい。
- ウ 提出書類を郵送する場合は、簡易書留(提出日が分かるもの)により処置して下さい。

9 試験結果通知

受験者全員に通知(平成30年8月下旬頃を予定)します。電話等による問い合わせはご遠慮ください。

10 採用後の処遇等

(1) 身分

陸上自衛官

(2) 給与等

ア 初任給

防衛省職員給与施行細則(防衛庁訓令第52号。昭和30年8月15日)に基づき算定

イ 給与

月給制

ウ 諸手当

扶養手当、通勤手当等

11 その他

- (1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されませぬ。また、昼食等は各自でご用意して下さい。
- (2) 選考時及び採用時に身体検査を行います。この際、異常のある者は不採用となることがありますので、健康管理には十分に注意して下さい。また、採用時のみ薬物検査を行います。
- (3) 採用されるまでの間に、隊員としてふさわしくない行為のあった場合は、採用を取り消されることがあります。
- (4) 不明な点は、提出先までお問い合わせ下さい。
- (5) 採用予定期間終了後の雇用自動更新は行いませぬ。逐次、公募を行います。